

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和3年6月28日

大分県知事 広瀬 勝貞 殿

提出者

住 所 大分県別府市大字鶴見4333番地

氏 名 大分県厚生農業協同組合連合会

代表理事長 石井 昌年

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0977-23-7111



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大分県厚生連 鶴見病院
事業場の所在地	大分県別府市大字鶴見4333番地
計画期間	2022年4月1日から2023年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	医療機関
②事業の規模	230床
③従業員数	597人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	〈感染性廃棄物〉 株エスプレス大分にて中間処理 → 【焼却】

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油/廃酸
	排出量	395.896 t	0.288 t / 0.050 t
	(これまでに実施した取組) ・日本医療機能評価機構の観点も踏まえ、リユース、リサイクルを考慮した廃棄物の分別・選別の徹底。 ・感染性廃棄物削減の為の呼びかけ実施		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	排出量	361.504 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・医療安全を中心に、廃棄物の捨て間違いや、医療廃棄物とそうでないものが混入していないかの確認、現場に医療廃棄物分別の意識付けを呼びかけ、平均排出量を維持できるように努めます。		
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・感染性廃棄物につき再使用または再利用できるものはありません。分別の時点では、まだ見えそうな物が混入していないかを確認し、ヒューマンエラーでの医療器具の混入を防いでいます。また、一般廃棄物や、普通産業廃棄物の廃プラ等が混入していないかの確認を行います。残りは鋭利なものとして分別後、医療廃棄物容器に詰めすぎにならないよう一定量を入れ、密閉してから医療廃棄物倉庫に保管しています。		
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特にありません。		

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	全処理委託量	395.896 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
・処分場の視察【目の届く管理化】			

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	全処理委託量	361.504 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 特にありません《直近3年間平均排出量実績維持》 ・ 熱回収が可能になった業者への視察。採用 			
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度（令和 3 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	396.234 t	
(今後実施する予定の取組)			
廃油（食用油）等のスポットでの回収についても JWNET を利用していく			
※事務処理欄			